

## 平成24年度第2回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日 時 平成25年3月22日（金） 午後6時15分～午後8時00分  
2 場 所 こどもみらい館 4F 第2研修室  
3 出席者 委員11名（欠席：高橋委員，野池委員，平田委員，吉田委員）  
事務局（西出文化市民局長，三宅地域自治推進室長，旗地域づくり推進課長，  
河村地域コミュニティサポート担当課長他）

### 4 概 要

#### (1) 議題1：地域コミュニティ活性化に関する取組状況について

資料3及び資料4について，事務局から説明のうえ，意見交換。

##### ○ 船戸委員（市民公募委員）

25年度新規事業はどのように広報されていくのか。

##### ● 事務局

予算案が議決されたところであり，具体的にはこれからである。予算案についてはホームページで御覧いただける。

##### ○ 山本委員（京都市市政協力委員連絡協議会代表者会議 代表副幹事）

既存のマンションで，自治会・町内会に入らないところがある。条例の趣旨が知られていないので，もっと知っていただく方法はないか。

##### ● 事務局

19年のアンケート調査によると，分譲マンションのうち，自治会がないところが約1割，管理組合と別組織で自治会をつくっているところが約3割，1棟全体で町内会に加入しているところが約4割，各世帯が地域の町内会に入っているところが約1割であった。

25年度の新規予算には上げていないが，ご指摘を踏まえ，住宅事業者とも協議・協力の上，自治会のないマンションへの働き掛けに取り組んでいく。

##### ○ 山本委員

大学の学部移転に伴う学生マンションの建築ラッシュが起きている。10戸程度の学生マンションはどうしたらいいのか。

##### ◎ 立木会長（同志社大学社会学部教授）

条例の届出制度が使えるのではないか。

##### ● 事務局

地域との連絡調整担当者届の提出義務があるのは3階以上15戸以上の共同住宅についてであるが，それ未満の共同住宅についても，地域からの要請があれば市が提出を求めることとなり，その場合は提出義務が生じる。

##### ○ 山本委員

区の提案型支援事業で，以前から行っている事業を組み替えて提案された事業も採択されているが，いかがなものか。

##### ○ 中嶋委員（山科区西野学区自治連合会 会長代行）

従来から行っている事業に助成するのは趣旨に反するのではないか。

##### ● 事務局

以前から行政が支援したかったができなかったという側面もあると思う。今後，新しい事業が出てくれば入れ替わっていく。

##### ◎ 立木会長

これまで実施できていた事業ではなく、新規事業で、今後、独り立ちして継続して実施していきける事業を優先して助成すべきというのが審議会としての意見。

○ **長上副会長**

地域コミュニティサポートセンターは滑り出しとしてはまずまずだと思う。相談内容や対応状況等を教えてほしい。

● **事務局**

自治会・町内会の運営に関する問い合わせや役員のなり手が無いといった悩みの相談などがあり、規約のひな形の提供や、役員の負担軽減の助言などをさせていただいている。また、町内会から脱退したいというマンションがあることについての相談をきっかけとして、町内会に対し、マンションへの加入呼び掛けを強化するようお手伝いをしたケースもあった。これらを通じて自治会・町内会への加入意識の向上に努めている。

◎ **立木会長**

政令指定都市でこのようなきめ細かい対応をしているのは珍しい。今後、相談・対応内容を類型化して、目に見えるような形で審議会に示してほしい。

○ **村上委員（京都市教育委員会事務局指導部学校指導課 参与）**

ホームページで学区の情報を発信すれば、新しくその学区に来られた方に、様子をよくわかってもらえる。自治連合会が簡単にホームページを作成できるような環境を提供できると良いと思う。

● **事務局**

11月に開設したポータルサイトには、各学区の会長に協力いただいて全222学区の情報を掲載しており、また、ホームページを開設している学区にはリンクをはっている。支援制度の補助金はホームページ作成にも使っていただくことが可能であり、今年度は1件の申請があった。今後も支援に努めたい。

○ **大田垣委員（有隣まちづくり委員会会長）**

既設のマンションに対して、一つのコミュニティであるという視点から、管理組合とは別に自治会をつくるよう呼び掛けていただくことはできるのか。窓口さえできれば、いろいろな取組が可能となる。

● **事務局**

自治会・町内会加入促進の取組を手探りで進める中、次は共同住宅への働き掛けを強化すべきだと思っている。まずは分譲マンションを対象とし、管理組合を活用して自治会を設立するためのマニュアル作成などに取り組んでいきたいと考えている。

○ **中西委員（特定非営利活動法人京滋マンション管理対策協議会 幹事）**

それは是非取り組んでいただきたい。

◎ **立木会長**

審議会としても継続的に関わっていききたいテーマである。

条例に基づく連絡調整担当者届の制度については、京滋マンション管理対策協議会でも広報してほしい。

(2) **議題2：「自治会・町内会アンケート」の結果について**

資料5について、事務局から説明のうえ、意見交換。

○ **船戸委員（市民公募委員）**

高齢化問題について、もっと地域で取り組んでいく必要があると感じた。

○ **山本委員**

役員のなり手が無い、高齢者が多いといった課題については何とかならないかと思う。

避難所運営マニュアルづくりに取り組んでいるところであるが、地域まかせにせず、行政に、もう少し助言してほしいと思う。

● **事務局**

京都市の自治会・町内会数は6,590と、同じ人口規模である福岡市の約3倍もある。役員のなり手がなく、例えば、二つの町内会を一つのものとして運営していくことも考えていただく必要があるのではないかと思います。助成制度も使っていただきながら、子どもを対象にした事業を行うことでその親の若い世代を活動に巻き込んでいくといった地道な取組しかないのではないかと。

○ **中嶋委員**

役員をやっている人はやらされているという意識が強い、満足感、充実感が得られるようにしなければならない。私の地域は自治会・町内会の加入率が84.6%であり、集合住宅では86%、一戸建てでは83%の加入率となっている。集合住宅は加入率は高いが、居住者の活動参加は少なく、加入者も減りつつある。加入していることのメリットを理解してもらうことが必要と感じている。町内会の単位については100~150世帯くらいがいいと思う。

◎ **立木会長**

自治会・町内会に加入することのメリットについては、この審議会でも継続的に考えていきたい。

アンケート結果を、学区単位で細かい特徴を見られるようにするようなことは考えていないのか。

● **事務局**

学区単位で見ていくにはまだ精度が足りないと感じている。

○ **長上副会長**

各項目の、行政区ごとの回答数が出せると、ある程度読み込みができると思う。役員のなり手不足について、課題と感じていない4割の方について、会長選出方法を縦軸においてクロスして見るのも一つではないか。「加入の呼び掛けは特段行っていない」というところなど、いくつか読み込んでいくといいと思う。

◎ **立木会長**

この調査は定期的に行うのか。

○ **事務局**

加入状況を把握するため、毎年とは限らないが定期的に行っていく必要があると思っている。25年度は、質問項目は検討するが、引き続き実施していく。

◎ **立木会長**

アンケートには、町名記載はあるのか？今後、地図に落とし込んでいくなど、すれば良いと思う。基礎的なデータとして本審議会に提供されることになるので、定期的の実施していただきたい。

○ **米川委員（市民公募委員）**

経営している店に学生が来店するが、こういった自治会・町内会のことはまったく知らないように見受けられる。

◎ **立木会長**

この審議会の方向性として、若者たちを自治会・町内会にどう取り込んでいくか考えていきたい。

○ **久保委員（京都市PTA連絡協議会はぐくみ委員会委員長）**

自治会・町内会が連携を希望する相手としてPTAを挙げられているが、私もお年寄りの見守りサポーターに登録しており、地域のコミュニティへの参加に努めたいと思っている。

○ **坂本委員（下京区光徳自主防災会会長）**

私の学区では、新しく自治連合会に加入するマンションはほとんどない。防災の観点からも既存のマンションへの働き掛けが必要と考えている。

◎ **立木会長**

この審議会の目標はコミュニティの活性化である。自治会への加入も大切であるが、まちの中にあるタテ・ヨコ・ナナメのさまざまなつながりを活性化させることがミッションであると思う。

○ **村上委員**

予算・決算書を作成していない自治会・町内会については、アンケートを契機に作成するよう呼び掛けていくべきである。

◎ **立木会長**

自治会・町内会には、会費を集めて自分たちのために使うというアソシエーションとしての側面があり、透明性が大事。この審議会でも、地域の中にはコミュニティという側面と、社会的な側面があることを視野に入れながら、今後も審議していきたい。